

用宗緑地再整備・管理運営事業に係る設置等予定者の決定について

都市公園法の Park-PFI（公募設置管理）制度に基づく公募を行った結果、1 事業者から公募設置等計画の提出があり、用宗緑地 Park-PFI 事業者選定委員会による審査を実施しました。

1 事業概要

（１）事業の目的

都市公園法の Park-PFI（公募設置管理）制度活用による、官民連携による事業性の高いアイデアやノウハウをご提案いただき、民間活力を導入した用宗緑地の更なる魅力向上を図る。

（２）場所

用宗緑地 静岡市駿河区用宗

（３）事業スケジュール

令和7年5月30日 公募設置等指針（募集要項）公表

令和7年9月5日 公募設置等計画（提案）の提出締切

令和7年9月17日 用宗緑地Park-PFI事業者選定委員会開催

2 審査結果

（１）用宗緑地 Park-PFI 事業者選定委員会の委員構成

分 野	所属・氏名
公園、造園に関し優れた識見を有する者	岐阜県立国際園芸アカデミー 学長 今西 良共
エリア・地域づくりに関し優れた見識を有する者	LIFULL HOME'S総研 所長 島原 万丈
ランドスケープデザインに関し優れた識見を有する者	株式会社水辺総研 代表取締役 岩本 唯史
官民連携に関し、双方に対する優れた識見を有する者	ONE Word 一言 太郎
企業経営に関し優れた識見を有する者	中小企業診断士 青山 由美子
用宗緑地周辺地域に関し優れた識見を有する者	用宗町内会 会長 海野 光弘

（２）用宗緑地 Park-PFI 事業者選定委員会開催概要

日 時：令和7年9月17日（水）午後3時から午後5時まで

出席者：委員6名出席

- 議 題：①応募者の提案書類の審査及び評価に関すること
②設置等予定者の選定に関すること

(3) 評価方法

1人当たり 240 点満点

各委員（6人）の評価点の総合計 1,440 点で最も評価点が高い候補者に選定

(4) 審査結果（応募者 1 者のため次点者なし）

応募者	評価点	結果
提案者	891 点	選定

※設置等予定者の決定にあたり最低基準として定めた合計点の 50%以上かつ、
価額評価を除く各評価項目において 30%以上を満たしている。

(5) 審査講評

- ・管理運営について効果的なセルフモニタリングを実施し、改善を積み重ねることで運営の質を高めていってほしい。
- ・用宗のまちへの波及効果を大きくするためには、公園や地域の情報発信も重要であることから、利便増進施設（用宗エリアの案内看板）を設置できると望ましい。
- ・公募対象公園施設に人が常駐することで、市がこれまで出来なかった公園の質的向上につながる管理運営を期待したい。また、地域の方々に日常利用されている公園で事業を実施するため、日常利用の観点からも公園が提供する空間の価値向上につながる取組を期待したい。
- ・宿泊施設や飲食店の価格帯やターゲットについて、用宗のエリアにどのようなものが望ましいのか、市場の需要なども踏まえて検討を深めて欲しい。
- ・不動産に要する経費や最終的な原状復帰費用など、収支計画をブラッシュアップすることでより良い事業になることを期待したい。
- ・住宅地に隣接した緑地であることから、地域で活動する団体や住民との連携や調整、生活環境に配慮しながら取組を進めて欲しい。

(6) 設置等予定者

『Pine Cone』（パイン コーン）

代表法人 株式会社C S A travel

構成法人 株式会社C S A不動産

構成法人 市川土木株式会社

3 今後のスケジュール

令和7年10月 公募設置等計画の認定、基本協定の締結

※基本協定の締結後は、事業実施に向けて、具体的な協議を進めていきます